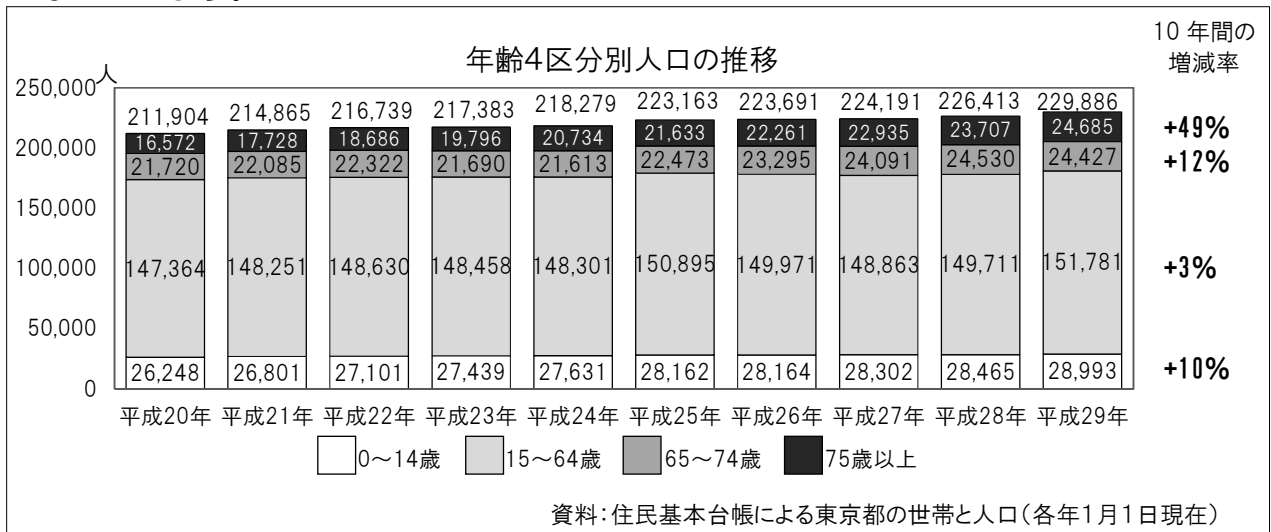


第2章 福祉のまちづくりの現状と課題

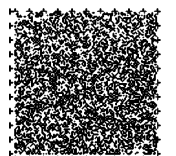
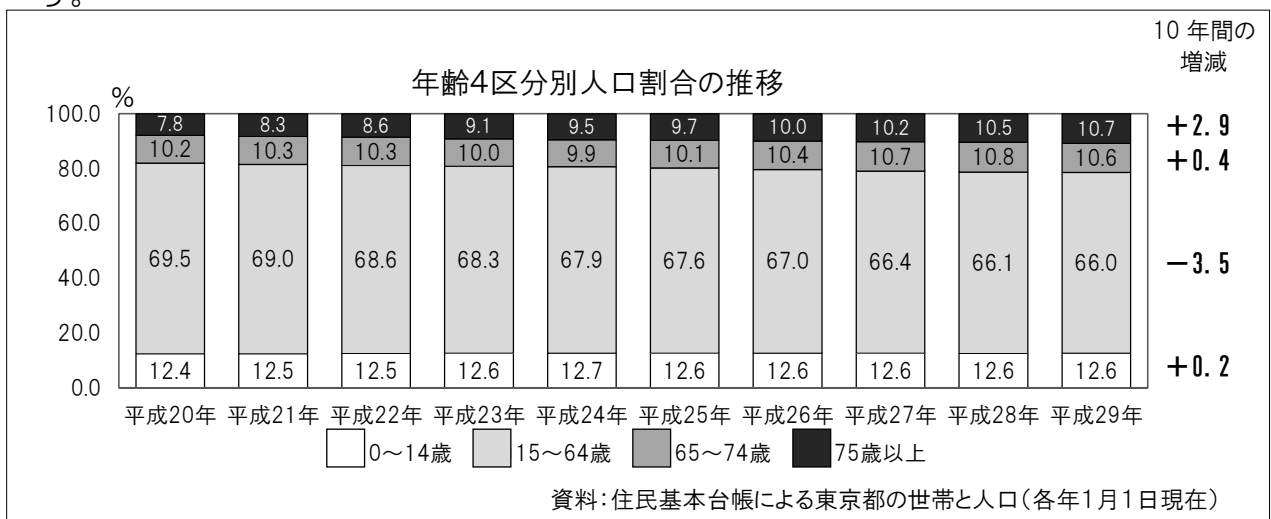
1 統計からみる状況

(1) 人口の状況

調布市の総人口は、過去10年間で増加しており、平成29年時点で229,886人となっています。年齢4区分別に見ると、15～64歳はほぼ横ばいであるのに対し、65～74歳では12%、75歳以上では49%増加しており、高齢化の傾向となっています。

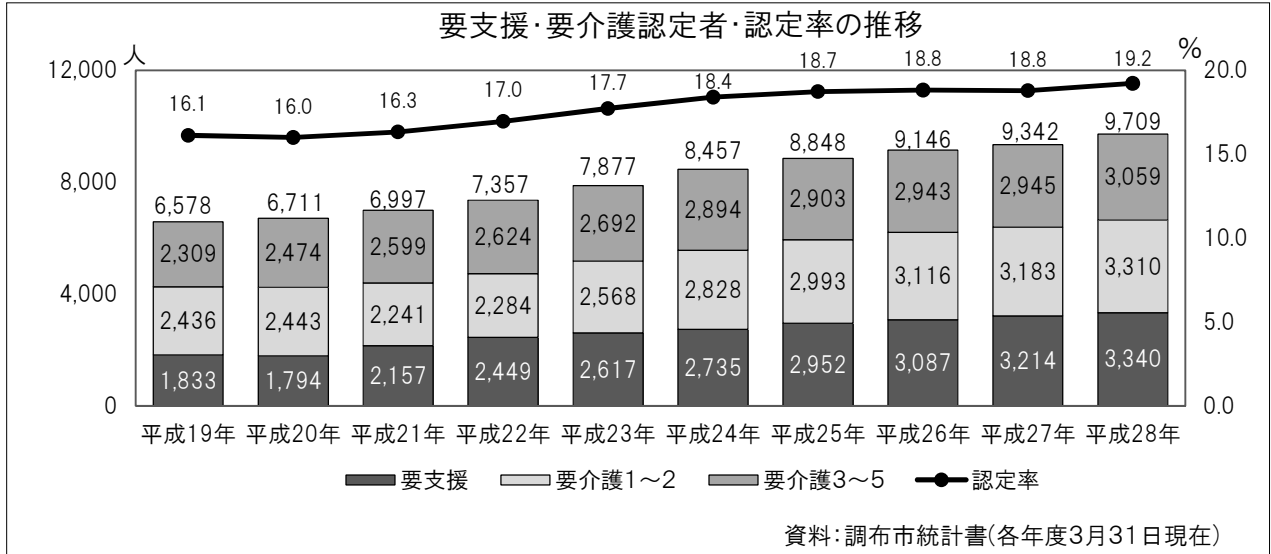


年齢4区分別人口割合を見ると、過去10年間で15～64歳の占める割合は3.5ポイント減少していますが、75歳以上の占める割合は2.9ポイント増加しています。



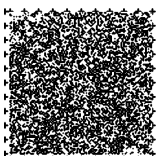
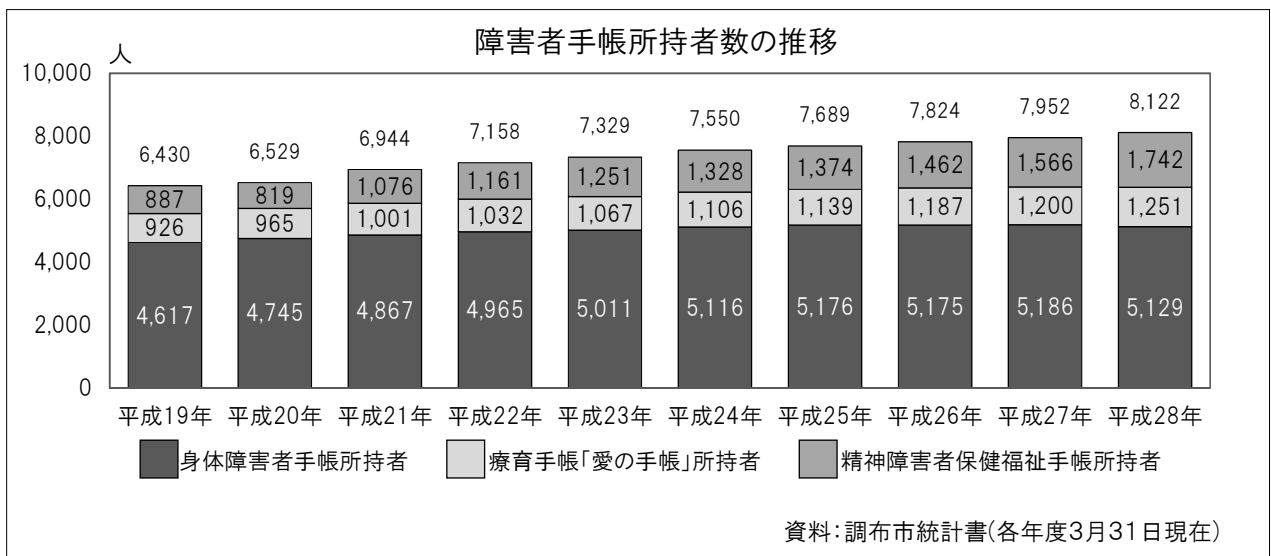
(2) 要支援・要介護認定者の状況

介護保険の要支援・要介護認定者は過去10年間で増加しており、平成28年時点では9,709人となっています。



(3) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は過去10年間で増加しており、平成28年時点では8,122人となっています。



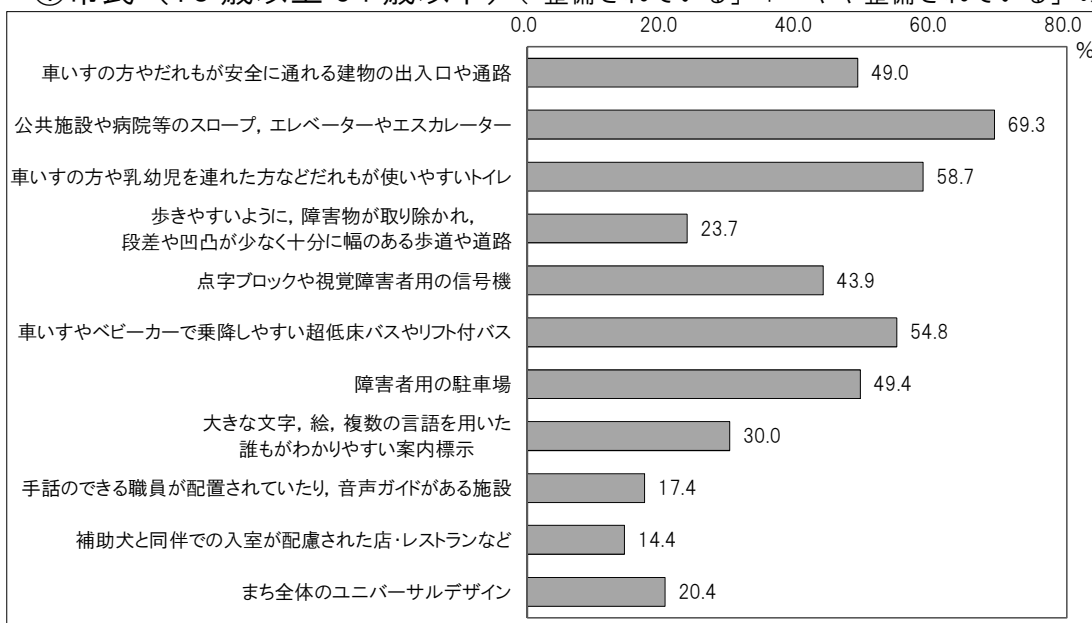
2 市民福祉ニーズ調査結果

市民の生活実態や地域の福祉に対する意識や意見，ニーズを把握し，計画を改定する際の基礎資料とすることを目的として，アンケート調査を実施しました。

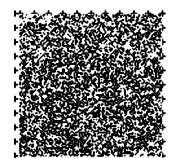
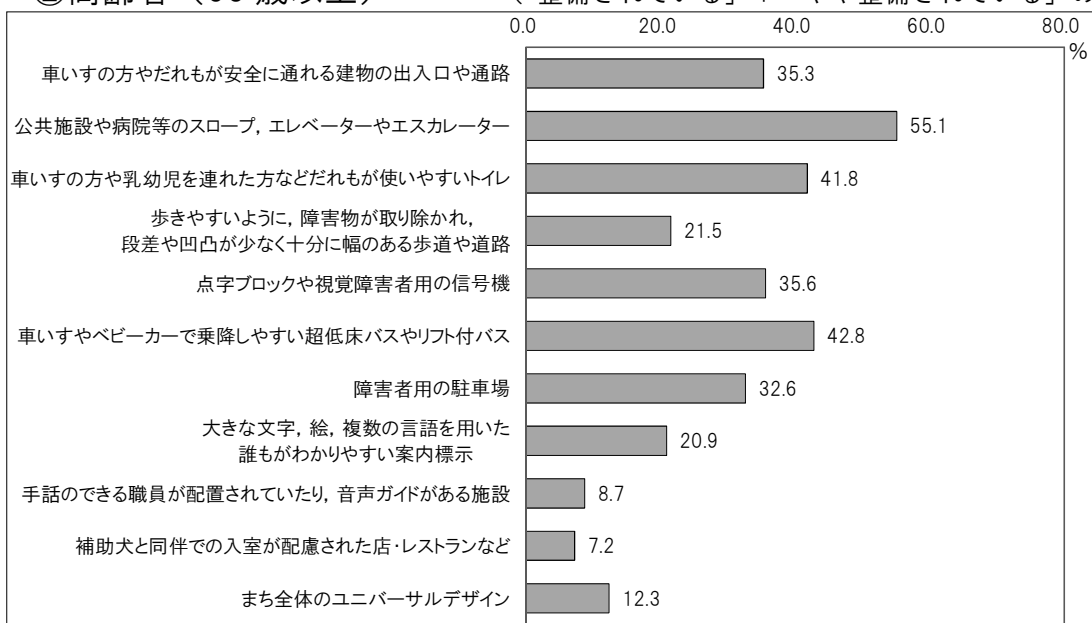
(1) バリアフリー化の状況

どの対象者でも，整備されているとの回答が多いものは，「公共施設や病院等のスロープ，エレベーターやエスカレーター」や「車いすの方や乳幼児を連れた方などだれもが使いやすいトイレ」，「車いすやベビーカーで乗降しやすい超低床バスやリフト付バス」となっています。

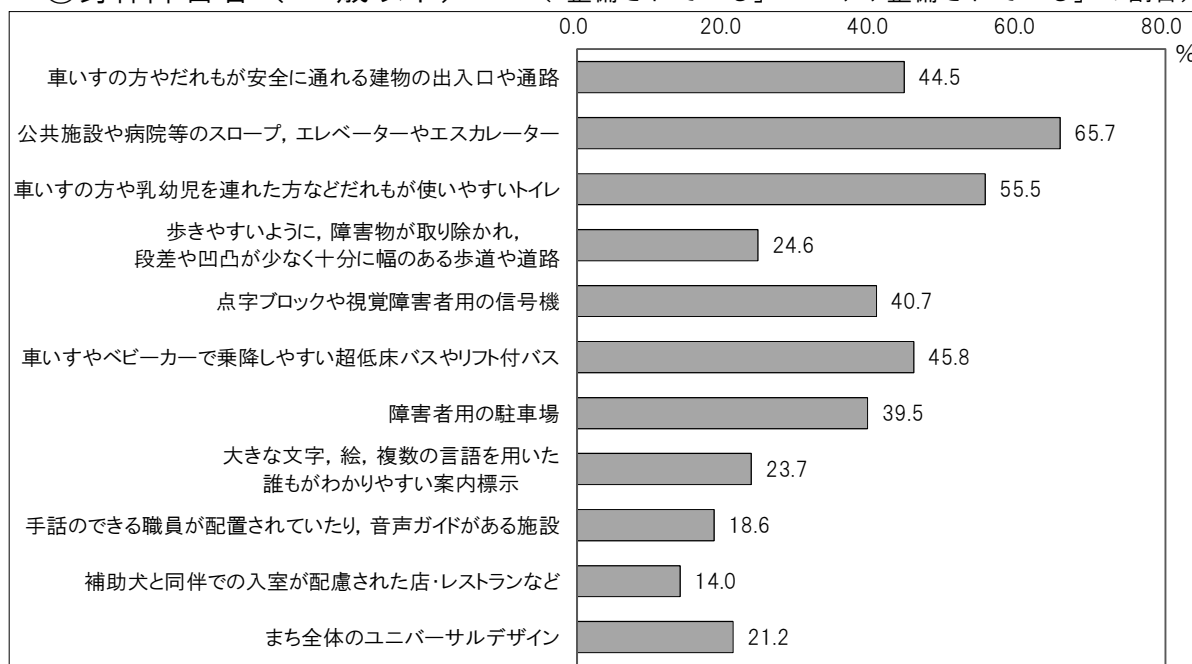
①市民（18歳以上64歳以下）（「整備されている」＋「やや整備されている」の割合）



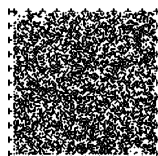
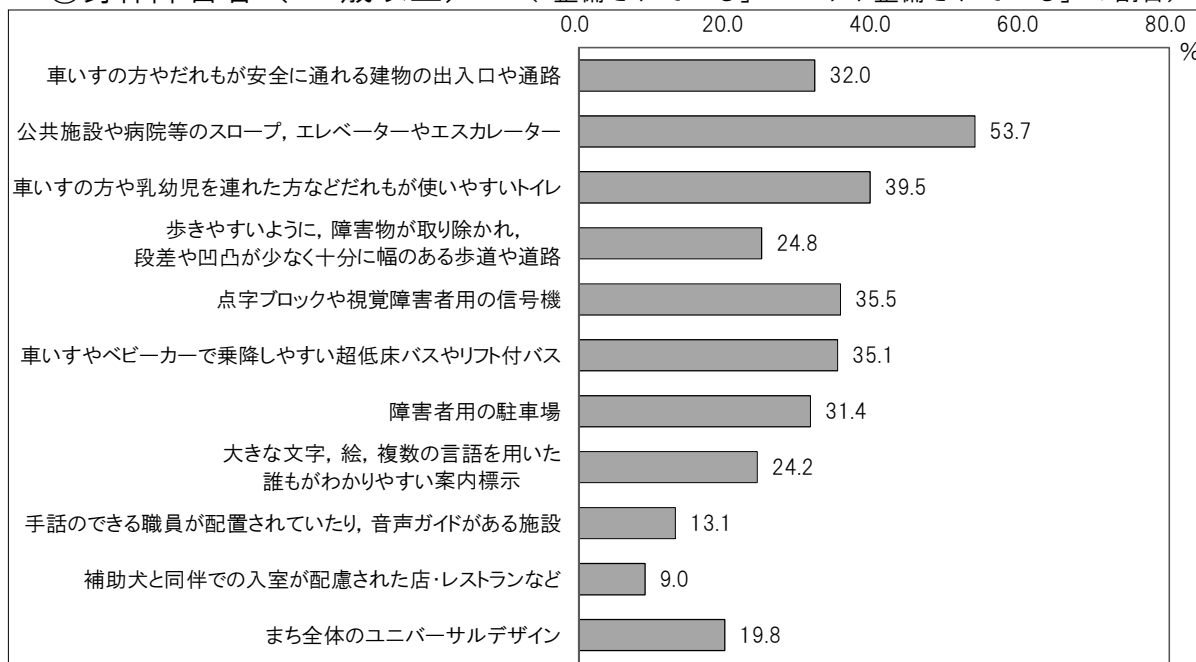
②高齢者（65歳以上）（「整備されている」＋「やや整備されている」の割合）



③身体障害者（64歳以下）（「整備されている」＋「やや整備されている」の割合）

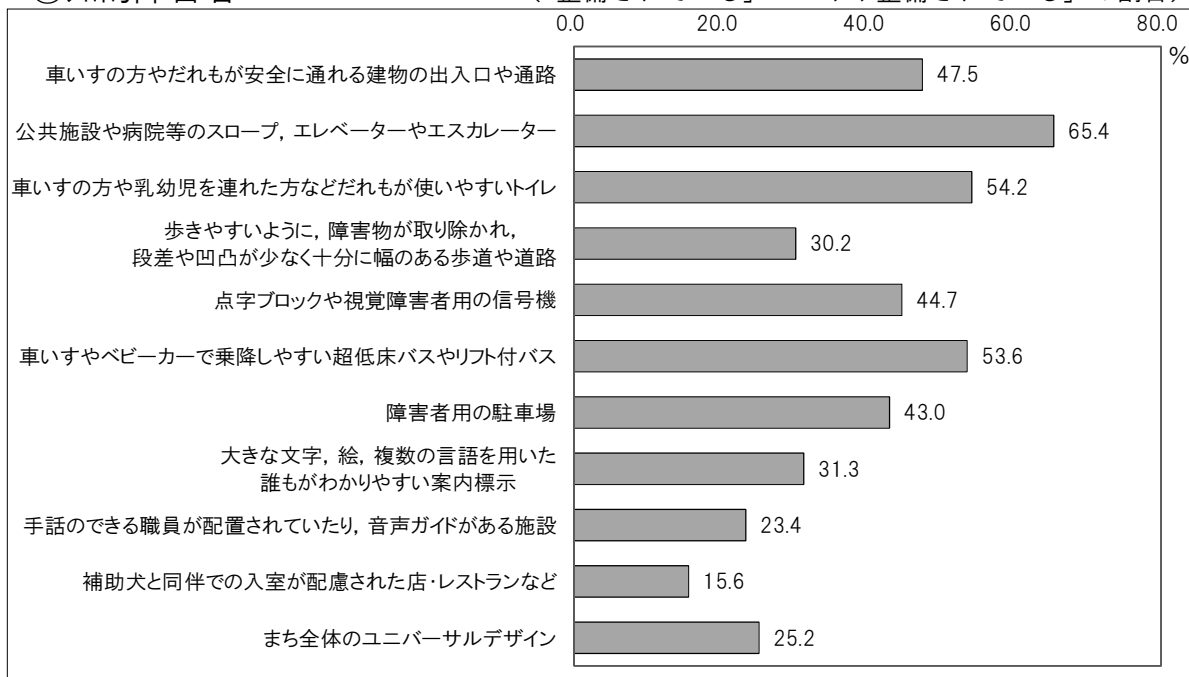


④身体障害者（65歳以上）（「整備されている」＋「やや整備されている」の割合）



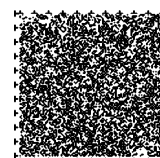
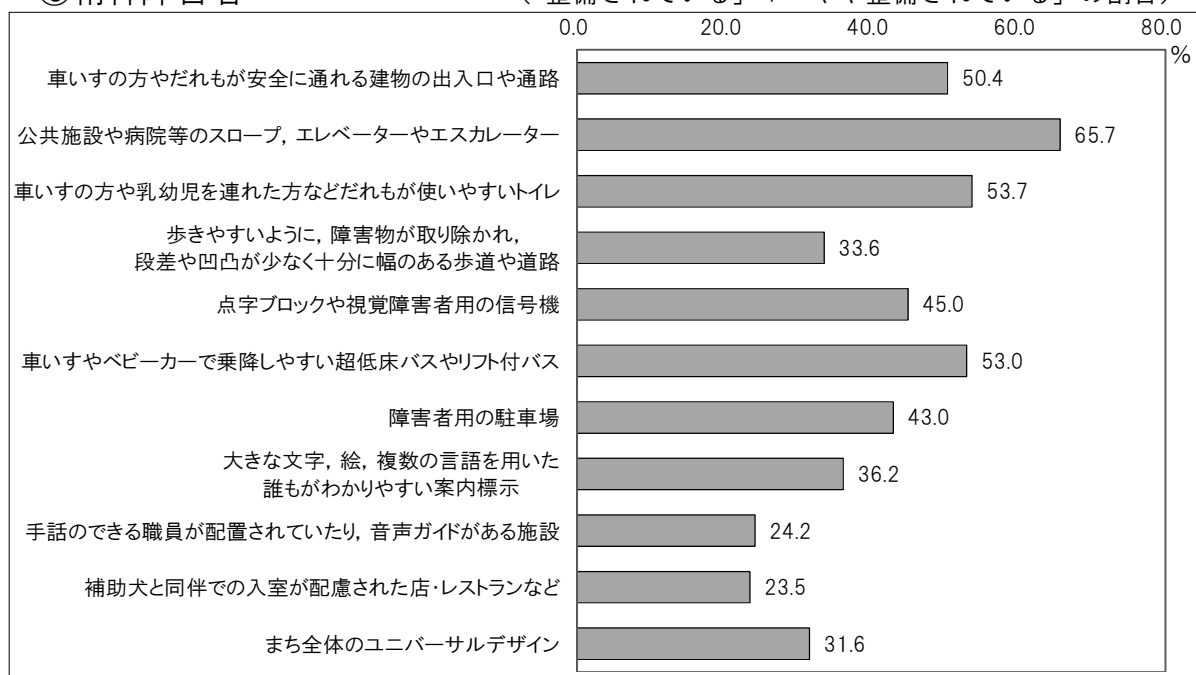
⑤知的障害者

(「整備されている」+「やや整備されている」の割合)



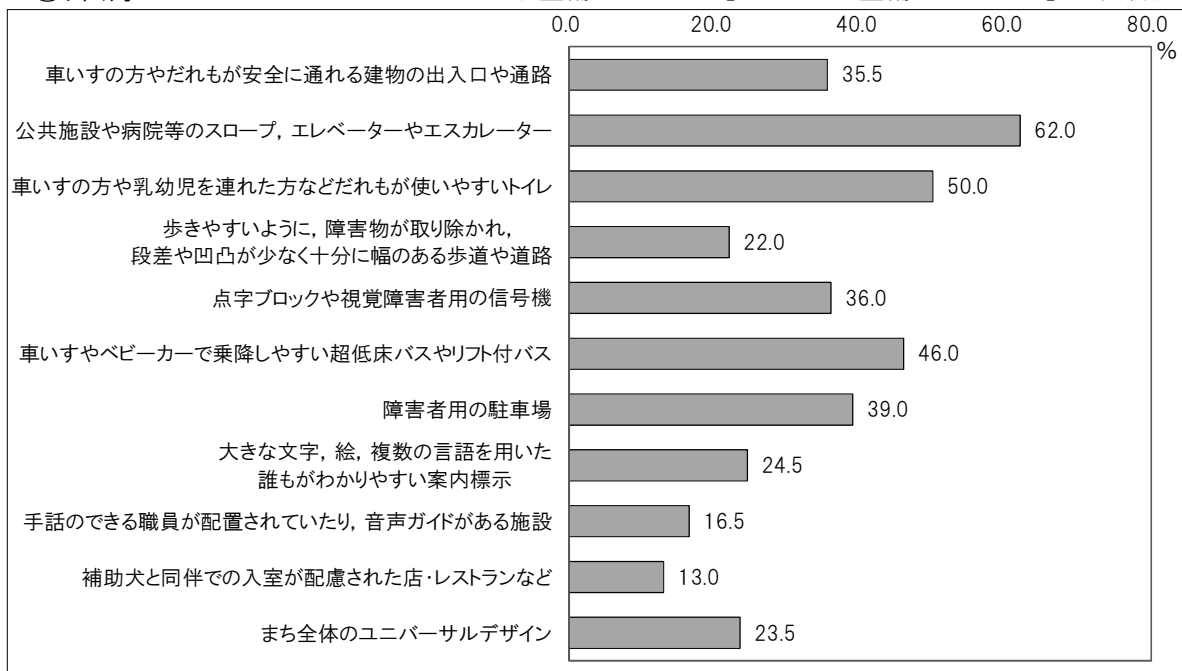
⑥精神障害者

(「整備されている」+「やや整備されている」の割合)



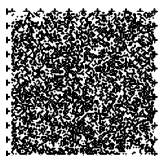
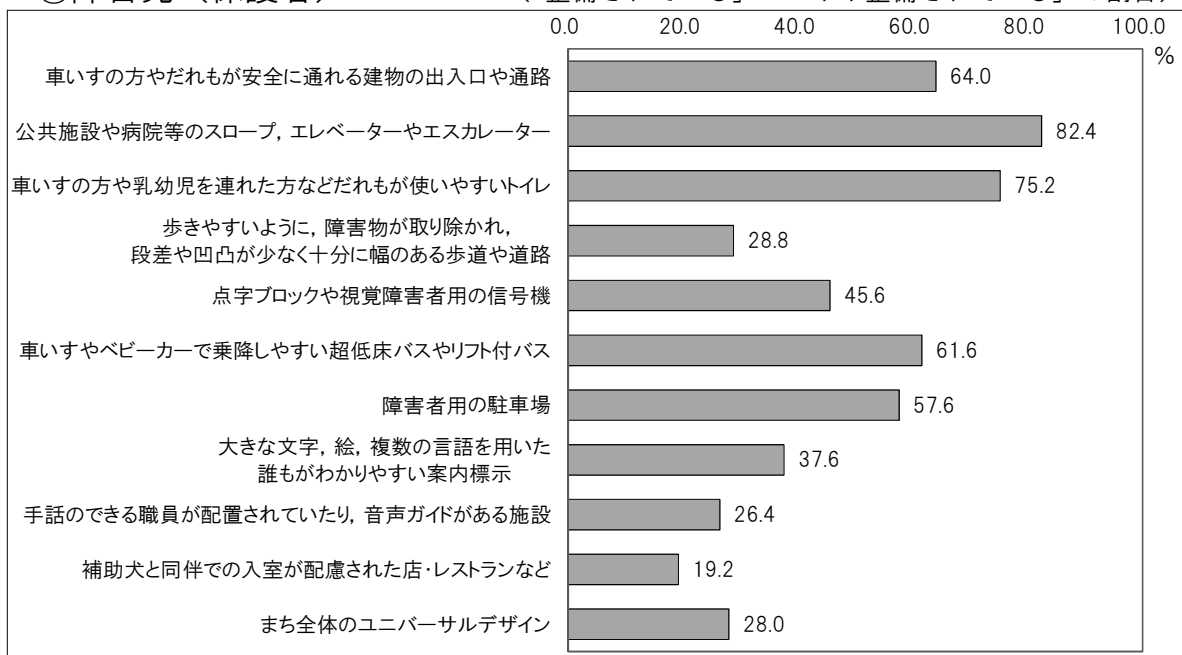
⑦難病

(「整備されている」+「やや整備されている」の割合)



⑧障害児（保護者）

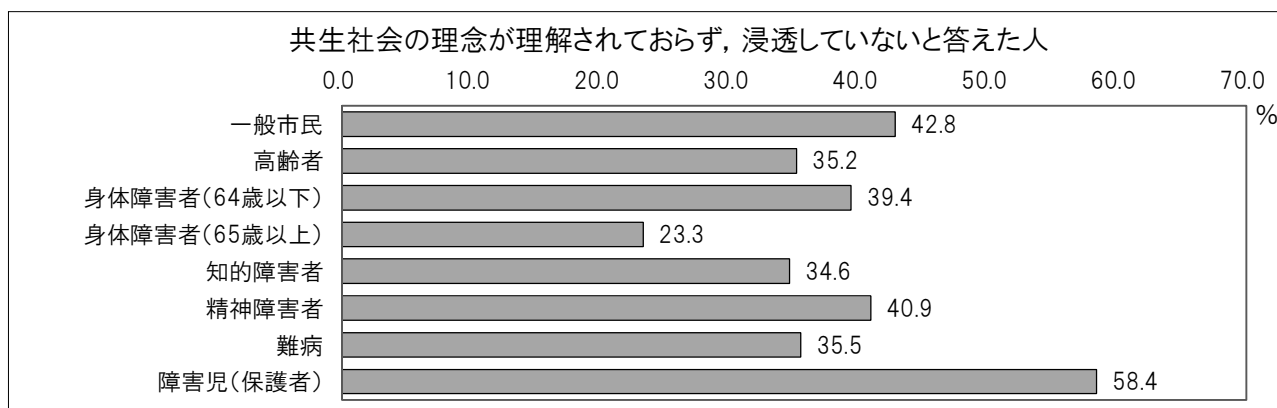
(「整備されている」+「やや整備されている」の割合)



(2) 心のバリアフリー

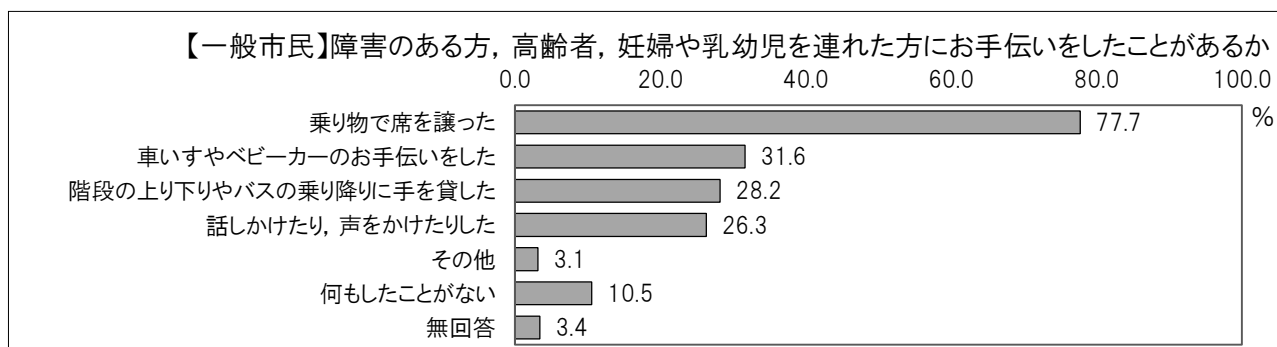
① 共生社会（※1）の理念

共生社会の理念は、特に障害児（保護者）で理解・浸透していないという回答が6割弱と多くなっています。



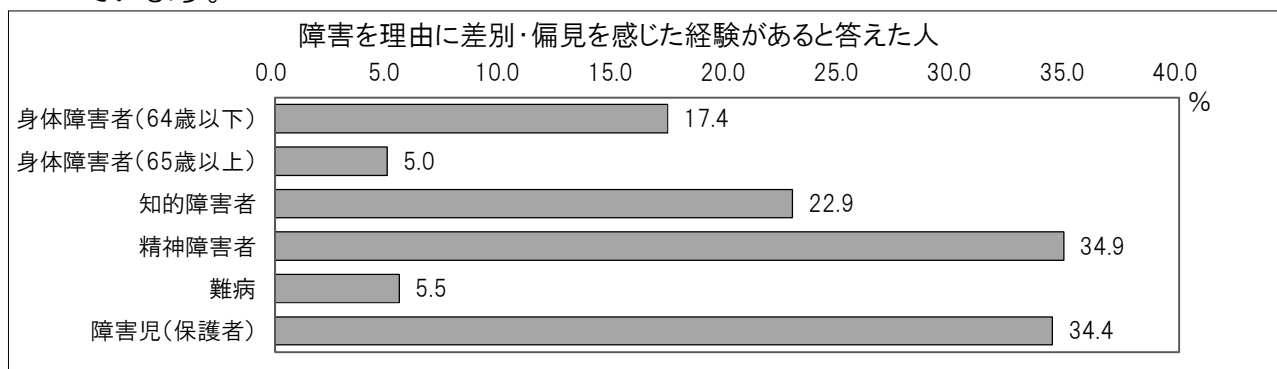
② 手助け経験

一般市民の方の困っている方への手助け経験は、「何もしたことがない」は約1割と低く、「乗り物で席を譲った」が8割弱と特に多くなっています。

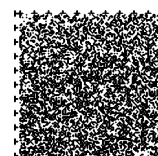


③ 障害を理由に差別・偏見を感じた経験

障害者を対象にしたアンケート調査で障害を理由に差別・偏見を感じた経験があると答えた人は、精神障害者と障害児（保護者）において3割半ばと多くなっています。



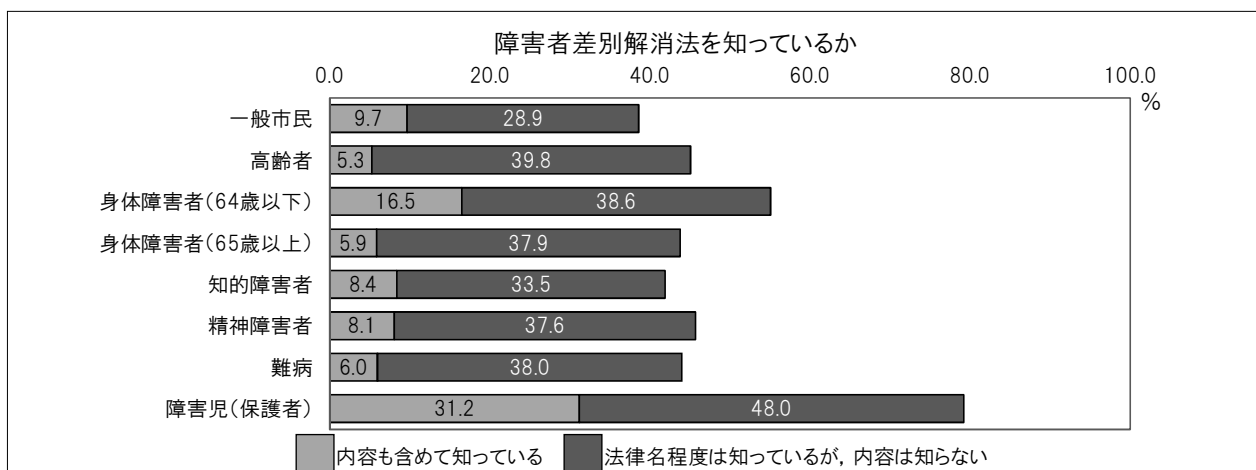
(※1) 共生社会…全ての人々が年齢や障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重しあいながら共生する社会のこと。



(3) 制度・法律の認知度

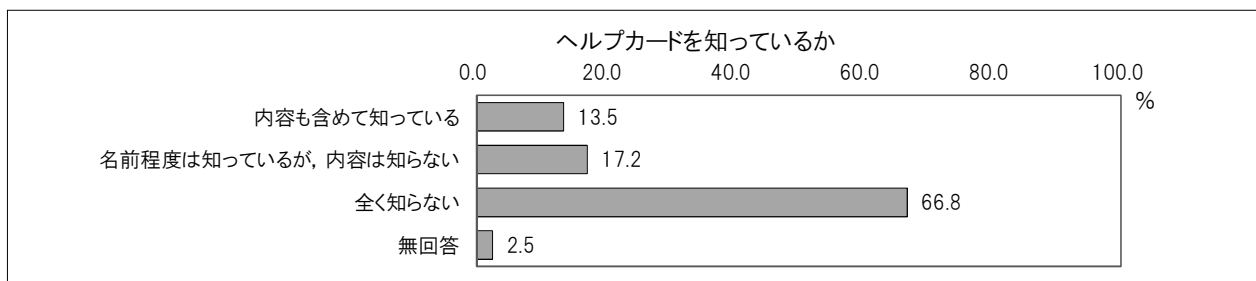
①障害者差別解消法の認知度

障害者差別解消法の認知度について、「内容も含めて知っている」と「法律名程度は知っているが、内容は知らない」を合わせると、障害児（保護者）では7割台以上に認知されており、障害者等も4割台以上となっています。一方、一般市民では3割台後半であり、今後の普及が必要となっています。



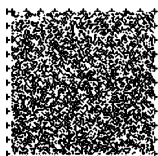
②ヘルプカードの認知度

一般市民でヘルプカードについて「内容も含めて知っている」は1割強と少なく、多くは「全く知らない」となっています。



(4) 調査から見た課題

- 公共施設等のスロープ、エレベーターやエスカレーターの整備は6～7割、誰もが使いやすいトイレは5～6割の人が「整備されている」と答えている。
- 調布市のまち全体について、アンケート調査では、ユニバーサルデザインが整備されていると考えている人は2割～3割にとどまっている。
- 手話や音声ガイド、補助犬などへの対応といったソフト面の整備については、「整備されている」という割合が低くなっている。
- ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに加え、ソフト面でのバリアフリーを推進する必要がある。



3 グループインタビューでのご意見

調布市福祉のまちづくり推進計画の参考資料とするため、市内の障害者団体へのグループインタビュー等を実施しました。

(1) 対象団体

- ・調布市視覚障害者福祉協会
- ・調布市身体障害者福祉協会
- ・調布精神障害者家族会（かささぎ会）
- ・調布市聴覚障害者協会
- ・NPO 法人調布心身障害児・者親の会
- ・高次脳機能障害者団体

(2) 困っていることや改善してほしいこと

①ハード面

- ・点字ブロックやスロープ、トイレなど、実際に使うと不便な場合があるため、道路や施設を造る前に意見を聞いてほしい。
- ・多機能トイレに、寝かせてオムツ替えができるキャスター付ベッドやベンチがあればよい。
- ・公園や駅の周辺にイスが少ない。

②ソフト面

- ・体が悪い人には席を譲るというステッカーやシール等を貼りアナウンスをしてほしい。
- ・バスや電車で席を譲ってくれる人が少ない。
- ・車いす、ベビーカーの人にエレベーターを譲ってくれる人が少ない。

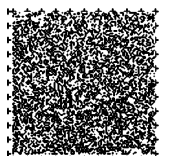
③情報について

- ・若い人はスマートフォンの活用があるが高齢者は難しい。
- ・視覚障害の場合、市からの情報は DAISY（※1）やメールに直接書いてもらいたい。
- ・情報を自分から取りに行かないと手に入らない。
- ・行政の文章が、知的障害者本人が理解しづらいことがあり、わかりやすい言葉もあわせて載せるなど配慮をしてほしい。

④健康について

- ・障害者だけの健診日を作ってほしい。

（※1）DAISY…国際規格 DAISY（Digital Accessible Information System）で作成したデジタル版の録音図書のこと。（P.37 参照）



(3) 差別や偏見・配慮のなさを感じること

①ソフト面

- ・以前に比べるとよくなっている。
- ・周りの人もよく声をかけてくれる。
- ・盲導犬に関しては、入店を拒否されることがある。
- ・弱視・精神障害・発達障害・内部障害・聴覚障害など外見では区別がつかない障害について、理解が進んでいない。
- ・「かわいそうな人」という感覚ではなく、地域と一緒に住んでいる人という感覚で話してほしい。
- ・障害者に対してどのように声をかけたらいいかわからないのではないかと。

②学校教育について

- ・心の病気は誰でもなるということを学校教育で伝えてほしい。
- ・発達障害についての理解を進めてほしい。
- ・心のバリアフリーを進めてほしい。

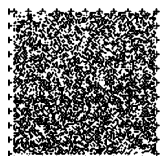
(4) 市への要望

①地域に対して

- ・いろいろな障害があることを知ってもらい、交流できる場が欲しい。
- ・障害の有無は関係なく、地域住民としてお互いが支え合える関係性づくりが大事。
- ・障害について正しい知識を行政から出し、障害の啓発をもっとしてほしいが、それによって区別排除するのではなく、理解したうえでなじんでいけるような環境が必要。

②サービスの充実

- ・調布市ならではの手厚いケアを希望。
- ・相談の予約待ちが多く、精神障害の特性を踏まえ相談したい時にすぐ相談できる体制となるよう、こころの健康支援センターの職員を増やしてほしい。
- ・ろう者自身が主体的に活動する場を増やしてほしい。
- ・高次脳機能障害者に対して、外出支援をしてほしい。
- ・新たな視点で経済面、身の回りの見守り等を丸ごと相談できる組織をつくってほしい。

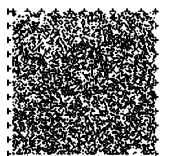


③障害者雇用・市職員に対して

- 様々な障害があることを理解してほしい。
- 障害者本人の意思や視点を行政運営に入れるためにも知的障害者を市職員に採用してほしい。
- 聴覚障害者も職員採用試験を受けられるようにしてほしい。
- 聴覚障害者当事者の相談員（手話通訳者）がいてほしい。
- 他市と協力して障害者雇用の機関をつくってほしい。

④災害時，緊急時

- 地域の防災訓練にいろんな障害者が参加できるようにしてほしい。
- 聴覚障害者は，緊急時に自ら助けが呼べなかったり，状況把握ができなかったりということがあるので，安心して過ごせるような環境を整えてほしい。



4 前計画の取組実績

前計画については、平成24年度から平成29年度までの6年間を対象としています。本条例に基づき、ユニバーサルデザインの理念に立ったまちづくりを推進するために、基本理念・基本目標を掲げています。前計画では、基本目標に基づいた施策を展開しています。

(1) 誰もが活動しやすいまちづくりの推進

基本目標

高齢者や障害者をはじめ、誰もが地域の中で自由に活動できるよう、公共交通機関の充実等により、安全で快適に移動できる取組を充実します。また、市民一人ひとりが生きがいを持ち、健康で文化的な生活を送ることができるよう、社会参加の促進を図ります。

さらに、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、地域全体を視野に入れ、面的にユニバーサルデザインが広がる整備を進めます。

①誰もが快適に移動できるまちづくりの推進

基本方針

高齢者や障害者をはじめ、誰もが円滑に移動できるよう、公共交通機関の充実や外出支援を図るとともに、交通環境のバリアフリー化を進めます。

取組実績

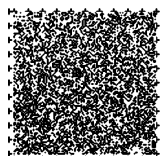
車いす福祉タクシーや福祉タクシー、障害福祉サービスの中の各種外出支援などの利用者は増加しており、障害福祉における移動支援事業を推進しています。

また、公共交通不便地域の解消を目的としたミニバス利用者は増加しているほか、平成28年度には調布市バリアフリー推進協議会において、まちあるき・ワークショップを実施し、バリアフリー現地点検を行うなど、事業進捗を図りました。

②社会参加の促進

基本方針

高齢者や障害者を含めた全ての人が、地域の中でいきいきと生活できるよう、市民活動やふれあい活動の促進、就労支援等の充実を図ります。



取組実績

市民活動の場については、地区協議会の新規開設があったほか、市民活動支援センターにおける利用者ニーズ調査の実施と結果を生かしたセンター機能改善などにより、市民活動の活性化を図りました。

また、地域福祉コーディネーターにより、地域のニーズや課題を発見し、地域福祉の向上に努めました。

障害者の社会参加については、DAISY 図書の増加や図書館のハンディキャップサービス利用者の増加が図られたほか、重度知的障害者の日中活動の事業所の新規開設や障害者地域活動支援センターの利用登録者数の増加などがあり、障害者が地域の中で生活を営むための支援を行いました。こころの健康支援センターでは精神障害者・発達障害者を対象としたデイサービスを実施しました。

また、就労支援については、障害者の一般就労を支援する障害者就労支援事業の利用登録者数は増加傾向にあり、個々に応じた支援の提供ができました。事業進捗によりおおむねの効果がありましたが、就労体験事業を実施する事業所については実績が少ないため、今後は国や都の支援制度のPRに努める必要があります。

③ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進**基本方針**

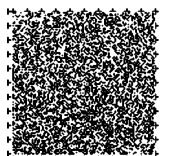
市民の誰もが安心して利用できるよう、福祉のまちづくり条例に基づいた道路や公園の整備を図るとともに、まち全体の一体的かつ面的な整備により、ユニバーサルデザインによる総合的なまちづくりを推進します。

取組実績

バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共建築物の整備を進めており、歩道の段差解消などを行い、主要市道を中心に人と環境にやさしい道路整備を推進しました。都市計画道路についても、歩道のセミフラット化（※1）や無電柱化による円滑な歩行空間の確保が図られ、着実に整備を進めました。

また、公園遊具の更新や公衆便所の維持管理に努めるなど、事業を推進しました。

（※1）セミフラット化…従来は、車道面よりおおむね15cm高い所に歩道面があったが、この15cmの段差を5cm程度にした形状。車庫等の車両の横断部を歩道に設けても、歩道の平坦性を損なわないようになる形状にすること。



(2) 誰もが安心して生活できるまちづくりの推進

基本目標

誰もが地震や台風などの自然災害から守られ、安心して生活が送れるよう、耐震化等の減災対策を進めるとともに、地域が一体となった防災力の向上を図ります。また、防災や交通安全、消防などについては、危険に対する意識の高揚や関係機関との連携の強化に努めます。

生活の基盤となる住宅については、計画的な住環境の整備を進めるとともに、耐震化等による安全対策など、安心できる住まいづくりへの支援を図ります。

また、ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくり推進の基盤を強化するため、誰もが必要な情報を必要な時に入手できるよう、情報提供の充実に努めます。

① 住まいへの支援の充実

基本方針

高齢者や障害者を含めた全ての人が安全で安心して生活ができるよう、住まいの確保を図るとともに、耐震化やバリアフリー化等による住環境の向上に努めます。

取組実績

高齢者の住まいとしてはシルバーピアに管理人を配置し、5箇所運営を維持できました。

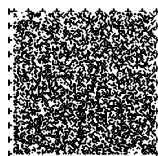
障害者の住まいとしては、設置検討中であった重症心身障害者グループホームは2箇所新規開設されたほか、障害者グループホームも5箇所開設され、知的障害者グループホーム家賃助成利用者数は増加しました。

障害者地域移行促進事業を平成24年度から平成26年度まで実施し、障害者の地域移行に関する普及啓発を行いました。高齢者世帯等民間賃貸住宅家賃等委託料助成事業は平成28年度で終了しましたが、内容を刷新し、住まいぬくもり相談室を開設し、民間賃貸住宅への入居の支援を行いました。

② 防災対策の充実

基本方針

誰もが地震や台風などの自然災害から守られ、安心して生活が送れるよう、耐震化等の減災対策を進めるとともに、地域が一体となった防災力の向上を図ります。



取組実績

平成27年に地域防災計画の修正を行い、平成29年に調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）の策定、避難行動要支援者名簿の作成と同意確認の実施、協定締結団体との連絡会を開催し情報共有を行いました。また、平成28年度には防災行政無線移動系デジタル化整備に向けた調査・設計を実施しました。

私立保育園の耐震化については予定どおり完了したほか、下水道施設の耐震化すべき管路・マンホールは全て予定どおり耐震化が完了しました。また、調布市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの耐震化を実施しました。

③安全対策の充実**基本方針**

高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が安全で安心して暮らせるよう、地域と行政、関係機関等が連携した防犯・交通安全対策を推進します。また、市民が健康的で快適に暮らせるよう安全性の高い生活環境の充実を図ります。

取組実績

防災・防犯に関しては、平成25年より防災情報メールと安全安心メールを統合し、防災・安全情報メールとして情報配信回数を増やし、意識の高揚を図りました。また、子どもの安全確保として新たに通学路への防犯カメラの整備、巻き看板の設置を行ったほか、高齢者の見守りとして、計画どおり10箇所全ての地域包括支援センターに見守りネットワーク担当者を配置しました。

交通安全に関しては、従来の交通安全教育に加え、平成28年度に自転車利用者に対する安全利用講習会等を実施したほか、放置自転車対策として自転車等駐車場の整備・有料化等を行い、放置自転車の撤去台数は減少しました。

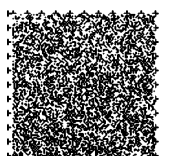
また、調布駅周辺パトロールの実施については京王線連続立体交差事業の完了に伴い、平成27年度で事業が終了しました。

④情報提供の充実**基本方針**

市や地域が発信する情報にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、わかりやすい情報提供を行います。

取組実績

外国語版生活便利帳を英語版・中国語版・ハングル版の3冊に分けて新たに改定を行いました。また、従来どおり音声コードの添付や音声による市政情報の提供等を行いました。



5 福祉のまちづくりを取り巻く課題

第2章「1統計からみる状況」からは、高齢者が増えており、介護保険の要支援・要介護認定者も増加しています。また、障害者手帳所持者数も増加していることから、高齢者障害者ともに増加しているということがわかります。

第2章「2市民福祉ニーズ調査結果」からは、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに加え、ソフト面でのバリアフリーを推進する必要があるという課題が挙げられます。

第2章「3グループインタビューでのご意見」においては、以前に比べると、障害者に対する配慮等がよくなっているとの意見がある一方で、まだまだ障害者理解が進んでいないとの課題があります。

第2章「4前計画の取組実績」からは、計画に沿って、着実に事業進捗が図られていることがわかります。

上記1～4の現状から、下記の5つの課題が挙げられます。

(1) 心を育てるまちづくりの推進

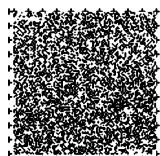
障害を理由に差別・偏見を感じた経験は、市民福祉ニーズ調査では精神と障害児（保護者）において、「よくある」「ときどきある」を合わせた回答がいずれも3割半ばと特に多くなっています。また、ヘルプカードや障害者差別解消法の認知度も低いというアンケート結果が得られました。

グループインタビューでも同様に、以前に比べると差別は減っており、声かけもされるようになったとの意見がある一方、特に精神障害や知的障害においては理解が進んでいないとの声が挙げられています。障害者に関する普及啓発の充実、バリアフリー教育など心を育てるまちづくりの推進が必要です。

(2) 誰もが情報を受取ることができるまちづくりの推進

市民福祉ニーズ調査では、各分野の中で情報案内等が整備されていないとの回答が最も多く、前計画の評価においても新規の取組が、最も少なかった分野となっています。

グループインタビューでは、特に視覚障害・聴覚障害において、情報入力・連絡手段について一層の工夫が必要との声が挙げられるとともに、知的障害においても本人が理解できる分かりやすい文書となるような配慮が必要との声が挙げられています。また、妊産婦、外国人等への情報提供など誰もが情報を受取ることができるまちづくりの推進が必要です。



(3) 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進

移動・社会参加については、各種移動支援サービスや社会参加機会の充実が必要であり、グループインタビューでは、ハード面について可能な限り、修繕・建築時に当事者の意見を聞いてほしいという声や、バスや電車などで席を譲ってくれる人が少ないといった声が挙げられています。また、高齢者や障害者を含めた全ての人が地域の中でいきいきと生活できるよう、誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進が必要です。

(4) 住まい・施設等のまちづくりの推進

バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共建築物の整備は進んでいますが、市民福祉ニーズ調査では誰もが安全に通れる建物の出入り口や通路については整備されていないとの回答が多くなっています。

グループインタビューにおいても、多機能トイレやスロープの整備は進んでいるものの、個々の状態に応じたきめ細やかな使いやすさはまだ不足しています。また、可能な限り修繕・建築時に当事者の意見を聞いてほしいという声が挙げられています。高齢者や障害者など全ての人が住まいの確保・バリアフリーの住環境を図り、ユニバーサルデザインの住まい・施設等のまちづくりの推進が必要です。

(5) 安全・安心に過ごせるまちづくりの推進

災害時の避難に向けた備えや、日頃の防犯の取組など、防災・防犯に関する施策が進められています。

グループインタビューでは、地域の防災訓練に障害者も参加しやすい工夫があるとよいということや、聴覚障害の場合、災害などの緊急時の対応が不安であるという声が挙げられています。誰もが安全・安心に過ごせるまちづくりの推進が必要です。

